

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和 7年 7月 1日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(1) 業務の名称及び数量

防災行政無線設備等登録点検業務 一式

(2) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から 令和8年1月30日まで

(4) 履行場所

山口県山口市滝町1番1号 山口県庁ほか14箇所

(5) 入札の方法：電子入札（電子入札システム（物品調達等・業務委託）を使用）

※入札執行者から特に認められた者は、郵便による入札とします。

※ 郵便による入札を希望する場合は、山口県電子入札（物品調達等・業務委託）実施要領に基づき「紙入札等参加承認願」を入札書とともに提出してください。

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、通信施設設備保守について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

(4) 本店、支店または営業所等を山口県内に有する者。

(5) 総務省の登録を受けた登録検査等事業者（固定局、基地局、携帯基地局、航空局）である者。

(6) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調

達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

山口市滝町1番1号 山口県総務部防災危機管理課

4 入札説明書及び仕様書の交付

この公告の日から入札の日までの午前9時から午前5時までの間、山口県総務部防災危機管理課において、随時交付する。

5 入札を執行する日時及び場所等

- (1) 入札書の受付期間 令和7年 7月 1日 (火) 午前10時から
令和7年 7月18日 (金) 午後 4時まで
- (2) 開札日時 令和7年 7月22日 (火) 午後 2時
- (3) 場所 山口市滝町1番1号 山口県総務部防災危機管理課 (県庁2階)
- (4) 入札書等の提出方法

山口県電子入札システム（物品調達等・業務委託）への入力による。

(入札執行者から特に認められた者は、郵便による入札とする。)

◎ 郵便による入札書の提出は、令和7年7月17日（木）午後5時必着とする。

詳細は、「郵便による入札に関する留意事項」を確認すること。

提出先：山口市滝町1番1号 山口県総務部防災危機管理課通信管理班（県庁15階）

6 入札保証金

免除する。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 郵便による入札を認められた者における記名のない入札
- (3) (1) (2) に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和39年山口県規則第54号）第154条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

- (1) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 積算内訳書の提出
入札者は、当初の入札書を提出する際に、当該入札書に記載された金額の算出根拠を記載した内訳書を提出すること。
- (3) 契約保証金
免除する。
- (4) この公告後に、2（3）に掲げる当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和7年7月9日午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書

を提出すること。

- (5) 詳細については、山口県総務部防災危機管理課（電話０８３－９３３－２３８０）に問い合わせること。